

平成 29 年 8 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 29 年 8 月 24 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 35 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
次長兼教育総務課長事務取扱	中川京之
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第1 会議録署名委員指名
 - 日程第2 会議録の承認
 - 7月定例会
 - 日程第3 教育長の報告
 - 日程第4 議案審議
 - 日程第5 協議・報告事項
 - 日程第6 その他
3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会
 - 教育長からあいさつの後、開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
 - 七里委員、西前委員
3. 会議録の承認
 - 7月定例会
 - 特に指摘事項はなく、7月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は4点報告いたします。1点目は園訪問で、8月8日をもちまして公立園20園、民間園13園、計33園の訪問が終わりました。

公立園では、昨年度に完成させた運動プログラムを中心とした長浜市のカリキュラムに基づいた保育教育を進めておりますが、どの園も、十分に展開していただいていると感じました。今後、このカリキュラムに基づく保育教育が5年、10年続けば、子どもたちは随分変わってくるのではないかと思います。かつては、保育所と幼稚園とでは保育の内容が随分違っておりましたが、今はもうほとんど同じように進められていると感じられました。

また、副園長制を実施し、管理職体制を明確にしました。従前は、管理職ではない主幹がまとめ役をしていましたが、副園長制を実施しましてから、園長と副園長が管理職として一体になり、園の職員にしっかりと実践的な指示をし、状況を認識し、そして園長に報告するという体制がほぼできてきているのではないかと思います。

課題としましては、就学前教育における特別支援教育はより深めることができるのではないかと考えています。ゼロ歳から5歳の特別支援教育をどうしていく

かという点で、教育委員会としても、特別支援教育を統括することも考える必要があるのではないかと思います。また、小・中教員の勤務時間が非常に長くなっていることも課題です。

民間園にはそれぞれの創園の理念が非常に明確になっておりまして、それに基づく保育が行われていると感じました。我々から指導することはありませんが、公立園を超えるような保育実践をしていらっしゃる場所もありました。とりわけ、宗教的な観点で創園されているところは、それを正面に打ち出してやっておられ、子どもたちにとってはいろいろなことを考えていく上でいい方向になっているのではないかなと感じました。

2点目は、中学校の部活動です。働き方改革の中で、部活動が取り上げられています。文科省も、小学校のスポ少のような地域活動として位置づける方向に舵を切っているようで、地域の指導者による指導ということをおっしゃっています。そういう中で、本市の中学校では、部活動も学習の側面であり、生活指導の場という観点で、中学校の教育活動として非常に重要だという認識の上で、あり方を考えなければならないと思います。今年は近畿大会に78名の中学生が出場しました。これまでもあったことですが、13校中9校から選手が出るようになったのは大変素晴らしいと思います。どの中学校も近畿大会レベルの力を持っているという形になっています。全国大会には1校、柔道部の3年生男子1名と1年生女子が出ておりました。この学校は、昨年も全国大会に出ておられまして、学校として大変いい状態になっているのではないかと思います。

3点目は、英語キャンプです。今年は2回目の実施で、昨年が30名定員でしたところ、今回も希望者全員というわけにはまいりませんでした。7月31日に28名、8月8日に47名、合わせて75名の児童・生徒が参加してくれました。大まかに言って、7月31日は実践コース、8月8日は基礎コースとしましたが児童・生徒からは、自信がついてよかったという感想をいただきました。また、この取組には本市のALTやJTEが参加したほか、長浜北高校から16名の生徒がボランティアで参加してくれました。長浜北高校は、地域参画による人間づくりということの一つの柱としておられまして、全国でも珍しく、学校運営協議会を県下で最初に組織されています。今後も高校生にも参加いただいて、このキャンプを続けていき、希望する子どもたちが全員参加できるような規模に拡大できれば良いと思っています。

4点目は台風5号対応です。教育委員会では、7日の朝8時半に部長、次長、課長等と協議しまして、7日及び8日の学校教育は全て中止にすること、避難所になる可能性があるため、その準備を早急にする、生徒の安全について確認をしっかりとすること、保育所、認定こども園で預かっている子どもを保護者にお返しすること確認しております。

そして、高時小学校、虎姫小学校、びわ中学校、神照小学校の4校で避難所が開設されることになりました。いずれも、校長及び教頭が中心になって、早々か

らの確な対応をしておられました。翌日、市議会議員が教育長室においでになり、大変すばらしい対応だったと、お褒めの言葉をいただきました。地域の皆さんからも同じような言葉をいただいています。今回は、学校の非常時対応はしっかりできたのではないかと思います。今回の対応を生かしながら、いつでもどんなことがあっても対応できるようにしたいと思います。

学校の教員というのは、常に集団を対象にしておりその動かし方を熟知しており、日頃から保護者と連携していますから、今回のような場合でも地域との連携が一緒にできるということを感じました。そういう点では、学校の教職員が力を発揮する場面というのはこういう場合ではないかと感じております。

少し長くなりましたが、教育長の報告は以上です。

5. 議案審議

「議案第 26 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第 26 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

七里委員：義務教育学校を加えると書いてありますが、余呉地域で設置を予定している小中一貫教育校以外に想定してものはありませんか。

教育改革推進室長：はい、今回の条例改正ではございません。

教育長：北部学校給食センターの竣工が 5 月末から 7 月末に変わりましたが、平成 30 年 9 月、つまり 2 学期から稼働させることは変わりません。

すこやか教育推進課担当課長：7 月末に完成しますと、8 月 1 日から調理配送業者が準備を始める計画になっており、十分 2 学期からの給食には間に合うというところで進めています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第 27 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書について

教育長は事務局に説明を求め、中川次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

七里委員：74 番、歴史遺産課担当の「地域の特色ある埋蔵文化財の活用」について、評価が C になっているのはなぜですか。出席者が少なかったからですか。

教育総務課長代理：歴史遺産課は本日出席しておりませんので、教育総務課から説明させていただきます。今ほどご質問のありました 74 番につきましては、出

前講座参加者 2,000 人をめざすという成果目標を設定したところ、実際の出席者が少なかったため、C評価となっております。

教育長：80番、81番もC評価ですが、こちらも説明をお願いします。

教育総務課長代理：80番につきましては、淡海生涯カレッジの受講修了率70%をめざすというところに対して、実際の修了率が42.9%であったことからのC評価です。

81番につきましては、生涯学習社会事業基本方針を見直し、年度内に新方針を作成する目標を立てていたわけですが、まちづくりセンターの位置づけを反映するため策定を延期したため目標を十分に達成できなかったということで、C評価としているところです。

七里委員：80番について、出席者数ではなく修了率としているところが難しいと思います。修了にあたっては、簡単なテストをするということですか。

教育総務課長代理：年間に複数回の講座がございまして、その出席する率によって修了となるということです。

教育長：もう一つ、92番もお願いします。

教育総務課長代理：事業番号92番は、学校トイレの改修事業です。平成28年度に4小学校のトイレ改修を目標としていましたが、4校のうち2校につきましては、国交付金の事業採択をいただいて実施できましたが、残りの2校につきましては国の事業採択が28年度にいただけなかった関係で、次年度に見送りさせていただきました。4校のうち2校の実施ということでCとさせていただいたところですが、残りの2校につきましても、平成29年度にトイレ改修工事に国の事業採択を受け、現在実施しているところです。

西橋委員：全体を読んで、事務評価委員会の所見が、例年に比べて非常にやわらかい表現になっているように感じました。それだけ事業がうまく達成できたか、説明をうまくしていただいたかということかと推察します。

その中で、教職員のワーク・ライフ・バランスについて言及されています。文科省もかなり真剣に制度のことを言っており、例えばテスト問題の印刷、掲示物の掲示、学級担任の雑用的なことを支援するサポーターを配置していくことを考えているということがニュースになっていました。長浜市としても、いかに学級担任の、また学校の先生方の業務内容を整理、精選していくかということを実際に考えていただきたいと思います。これはもう国を挙げての取組になりつつあると思っておりますので、積極的にこの点を事務局で考えていただき、善処していただきたいと思います。

教育指導課長：働き方改革は、本年度の大きな柱の一つとして進めております。

現在は、教員の出勤時間、退勤時間を調査し、報告をまとめております。それで、なぜ超過勤務が多いのかということ进行分析し、それをいかに改善できるかというところを具体的に検討しているところです。6月、7月の段階では、中学校では部活動指導、小学校では次の日の教材器具準備ということが超過勤務

のメインに上がっております。そのような中で、各学校で独自の改善策を練っていただいているところですが、すぐに改善できるところ、検討を要するところについては、具体的な実態を判断しながら取り組んでいるところで、委員ご指摘の点につきましても、参考にさせていただきます。

西橋委員：中学校では部活動がかなり影響しているということは誰もが認めるところだと思います。小学校のスポ少は地域の人たちが中心になっていただいておりますが、その運営に学校の先生が関わって、負担を強いられているというケースはありませんか。

教育指導課長：スポ少はスポ少、学校とは別ということで、そのことで残業時間が増えているということは、全く情報として得ておりません。

西橋委員：地域によっては、学校の先生がスポ少で一部指導したり、運営の手助けをしたりしており、この小学校の先生から、スポ少担当者も超過勤務しているという意見が出ているところもあります。長浜市でそういうことはないということであれば良いのですが、全国的にはそういう先生方もたくさんおられるようですので、目を配っていただきたいと思います。

川口委員：資料に上がっている取組、例えば、勤務時間のスリム化、行事のスリム化、課員削減、定時退勤日の設定ということは、本当に何年前、何十年前から取り組んでいるわけですが、また同じように定時退勤日等の設定が並んでおり、何とか進まないかということをかねがね思っています。昨今は、働き方改革や教師の超過勤務等について盛んに報道されており、保護者や地域の方にも理解していただけるちょうどよい時期ではないかと思えます。

どれほどの学校が完全に定時退勤日を設定し、実施をされているかというデータを取られているかがいます。また、定時退勤日には、緊急の場合を除いて家庭訪問はしない、あるいは電話対応もしない、部活は休みとするということなどがかなりあると思いますが、それを学校独自でやっているのは、学校によっては教育に対して熱心でないという見方をされることもありえますので、例えば事務局として進めるということはできないのでしょうか。

教育長：定時退勤日の設定が行われているのかどうか、それはどのような実態になっているのかについて、また、学校によってということではなかなか進まない部分もあるので、委員会としてその日を設定する等々についての考えはどうかということについて、お願いします。

教育指導課長：1点目の定時退勤日につきましては、学校訪問においても確認をさせていただいており、全ての学校で定時退勤日は設定されております。ただ、特別な対応をすることもあり、実施率は100%に達していないというのが実態でございます。

2点目について、教育委員会としましては、例えば8月10日から16日まで、12月28日から翌年の1月3日までを学校閉校日とし、その間は学校に教員はいないということを教育委員会、教育長の名前で周知するよう取り組んでいます。

学校独自で行っていただくところと教育委員会ですべきものについては、学校現場から声を吸い上げながら進めているところです。

川口委員：よくわかりますが、例えば水曜日に定時退勤日を設定したならば、何時に全員が退勤したという集計はできると思います。この中学校ではこの4月には何%実施できた、あの中学校はどうだったという、定量的なものがあれば、実施率と達成率等がはっきりわかり、職員も納得できますし、学校の管理職としても大変やりやすいのではないかと思います。

教育指導課長：毎月、学校から報告をいただいております、その項目に超過時間が上がってくるのですが、委員ご指摘の達成率を明示するということが、どれだけ可能なのか、そのことがかえって学校に負担になってしまうことはないかというところも鑑みながら検討してまいりたいと思います。

七里委員：教育委員会や先生方の対応はもうすばらしいものだと思うし、世界レベルで見たら、日本の子どもたちはすばらしい教育環境に置かれていると思いますが、医者の世界の話ですが、私が研修医のころは、仕事ばかりで寝る時間がほとんどありませんでした。これらを推進している文科省や厚労省でも、こういったことの議論等で深夜まで煌々と明かりがついており、自分たちも必死にやっているわけで、このワーク・ライフ・バランスの問題はもう非常に難しい問題だと思います

教育長：川口委員と七里委員のお話に関連して私の思いをお話ししますと、中学校の部活について、教育委員会として一定の方針を出したらどうか、例えば、土日のどちらかは学校での活動はしないと決める、練習試合等を除いて活動は半日にする、その週休日として、1週間に1度は部活のない日を設定する、朝練は大会前1週間のみとする等のご意見をいただくこともあります。しかし、教育課程は学校が決めるというふうに学習指導要領に書かれているとおおり、学校は子どもたちの実態に応じて教育課程をつくるわけですから、どの学校も同じことをするということが適切ではないと思っています。だとすれば、やはり学校教育のあり方、教員の勤務についても学校で決めるというのが大原則だと現段階では考えております。今は、各学校の主体的な取組の中でお任せをしたいと思っています。

ある中学校では、よほどのことがない限り、午後7時には校門を閉めるので全員退勤していただくということを徹底しており、今のところそれで学校教育に支障はないとかがっています。教育長としては、原則的には現場の先生方にお任せして、そしてワーク・ライフ・バランスも考えていただくのが一番いいのではないかと考えているのですが、世間の流れも考慮して教育委員会のかじ取りをやっていきたいと思っています。

井関委員：小・中学校の話が出ておりましたが、園のほうでも、行事、特に運動会や発表会等、保護者に子どもたちの姿を見ていただくという場面では、園の先生方がいろいろと工夫された結果、たくさんの仕事を抱えてしまうというこ

とで帰る時間が本当に遅くなっています。このままではうちの娘は家庭を持っていない、持って帰ってきた仕事を私も手伝っている等という実態を何人からも耳にしています。小・中学校の取組にあわせて、超過勤務の課題について幼児課でもご検討いただきたいと思います。

幼児課長：委員ご指摘のとおり、超過勤務というのは園におきましても大きな問題になっております。小・中学校と同様に、園の先生方にもこのワーク・ライフ・バランスあるいは超過勤務削減について、常々園長会あるいは副園長会等でお話をさせていただいています。保育士につきましては市の職員ということで、出退勤パソコンで出退勤の管理をしておりますので、管理職とともにしっかりと見守っていきたいと思っております。

西橋委員：どなたの意見もそれぞれもつともだと思いますが、いわゆる過労死ラインである月平均 80 時間を超えている教員が数多くいるということをお忘れではないと思います。また、これは伝聞の話ですが、長浜市の園で、正規職員を辞めて自ら臨時職員になった人がいるそうです。正規の職員だとかなり勤務状態が厳しく、仕事の責任を負い切れないからという例もあります。職員にはいろいろなタイプがあるので一概に言えませんが、メンタルで医学的な療養を受けておられる先生の数が、近年で減っているのか増えているのかということもはっきり注目しておかなければなりません。非常に難しい問題かもしれませんが、全国的にも機運が高まっているので、市教委としても5年先、10年先を見据えて勤務形態改善について取り組んでいかなければならないと思います。

横尾次長：委員のご指摘につきまして、いわゆる過労死ラインの基準は大きく2点あり、週の勤務時間 60 時間以上もしくは月の残業時間 80 時間以上がありますが、長浜市の調査結果と国の評価を比べたところ、幸いなことに、本市は非常に低い数値となっております。

ただ、中には突出して長時間勤務している教員もおり、全体の超過勤務時間数を減らすのと同時に、長時間働いている個人も減らさなければなりません。ということで、6月の調査を受け、各学校で特に突出している教員にポイントを当てて、学校全体の業務バランスをもう一度見直していただくよう指示を出し、取り組んでいただいているところです。まさにその部分が最重要課題と私も考えております。

七里委員：この過労死という問題は非常に重要な問題です。医療の世界でも昔からある問題で、現在こそある程度改善されていますが、どうしても今困っている人の診療を断れないし、死にかけている人を診療時間外ということで助けないわけにいきません。日本人的な考え方もかもしれないですけど、そういう考えをしている人がほとんどだと思います。なかなか難しい問題ではありますが、時間外の縮減については、ある程度のレベルには達しておくべきだと思います。

西橋委員：私が現場にいて学校の管理計画つくる時には、教育現場では必ずしも労働基準法にマッチしない部分があるので、除外申請というものを提出してい

ました。例えば、休み時間は全職員が一斉にとらなければならないとされていますが、生徒指導の関係上一斉にはできないので、休憩時間を指定して取得することを認めてもらうためのものですが、今もそのようにされているのですか。
教育指導課長：現在も同じように、絶えず子どもに目を向けることができるように、45分間の休みは確保ながら、時間をずらして対処しております。

井関委員：所見の中で、社会教育と学校教育の連携ということで、それぞれの委員が意見交換する場を設けていただきたいとのご意見があります。社会教育委員は組織として教育委員会に意見を述べることができ、随分前に社会教育委員をさせていただいたとき、意見を提言書として教育委員会に出させていただいたこともありました。2年前には意見交換会を設けていただきましたが、その後、社会教育委員からのご意見について全然伺っていません。社会教育委員は、学校の外では行儀を教えていたり、スポーツにかかわっていたり、それぞれ様々な形で教育に携わっておられると思いますので、意見を交換する場というのはあったほうがいいと思います。以前は、社会教育委員の方から意見交換の申し出があったのでしょうか。

教育総務課長代理：事務評価委員の中に社会教育委員もされておられる方がおられまして、その方からお話が合ったわけですが、社会教育委員の所管をしている生涯学習文化課とも連携をとらせていただいております。社会教育委員の思いをお伝えいただくような場についてお考えがあるとうかがっておりますので、こういった形になるかはこれから調整させていただくこととなりますが、そういったお申し出がありましたら、こちらとしても検討していきたいと考えております。

井関委員：よろしく申し上げます。携帯電話やスマートフォンの利用に関することにも所見があります。私たちの世代であれば、SNSの利点と欠点についていろいろなことがわかりますが、生まれたときからいろんなツールに触れている子どもたちは、それがわからないということをおっしゃる方もいます。以前、各中学校の生徒会同士で意見交換をする場があり、自主的にルールをつくっていこうという動きがありましたが、今年度はどうなっているのでしょうか。

教育指導課長：スマートフォン及びSNSにつきましては、本年度にSNS中学生集会を8月5日に実施しており、12月23日に2回目を予定しております。今年度におきましては、昨年度は生徒だけだったのですが、今回は保護者、PTA関係者、学校の教師と、大人の目線から子どもはどう見ているのかというような視点を入れる形で取り組んでいます。8月5日の集会では、話し合った成果を学校に持って帰り、便利なところと危険なところを自分たちが主体的になって働きかけて、共同宣言のような形で浸透させていこうという取組が進んでいます。

西前委員：家庭の教育力の向上について、私が子育てを始めた二十数年前に比べて、今は随分と子育て支援事業が充実してきていると思います。子育て相談が

できる場所もたくさんありますし、支援センター等自由に子どもを連れて遊びに行ける場所もあって、不安を解消できるお母さん方も随分いらっしゃるのではないかと思います。ただ、就学前の子どもがいる親で、時間的にも精神的にも余裕のない方はいらっしゃいます。そういう見えないところで困っていらっしゃる親をどう支援していくかということがとても難しいところだと思うのですが、課題が多いと思われるお子さんが入園してきたときに、就学前ですと親も含めて指導していかれるケースが多く、担任が主に関わられると思いますが、教員だけでは負担も大きいと思うので、ケースと一緒に支えてくださる機関はあるのでしょうか。

幼児課長：いわゆる園長経験者など、教育経験者に子育て相談員を委嘱し、ご相談があったときには相談員を紹介したり、不安をお抱えの保護者の方に相談をお話しいただいたりするというのを随時行っております。また、発達等に非常に不安をお持ちの保護者の方もいらっしゃいますので、発達支援センターや療育機関に繋ぎながら、不安を解消していただけるよう努めております。

教育長：「園における子育て相談の実施」と定めておりますが、私はもっとこれを重視したほうがいいのではないかと考えています。何度もいろいろなところで申し上げていますが、3歳から上の子どもは、ほとんど全員がどこかの園でお預かりしています。就園率は97～99%で、去年の4歳児は100%だったと記憶しています。もう義務教育に近い状況です。したがって、母親、父親支援を行うには、日常的にその子を預かって対応している園が担うのが良いと思います。また、ゼロ歳、1歳、2歳児についても、就園率が高まってきています。恐らく2、3年後に、2歳児は50%を超えると思われます。ですから、私は園に子育て支援の機能を持たせるという行政措置が必要だと思います。具体的に言えば、就学前教育に精通しているベテランの教員を配置する、あるいは退職された園の経験者を正規職員並みの待遇で配置することです。

川口委員：防災教育の推進について、学校では防災計画を毎年市教委へ報告するという事になっていきます。先ほど、教育長報告にあった台風5号の対応で、4校の対応が大変よかった、如才なく市民のために避難所を開設して十分に機能を果たしていたとありましたが、恐らくこの4校も、管理職始めこのように開設所を設けるのは初めての事だったのではないかと思います。その上で、対応がうまくいったのは、訓練や避難所機能の確認は日常的にできていたのだろうかと思いました。また、1回あったことは2回ある、3回目があるかもしれませんし、他の学校でも、残念ながらこのような経験をする場合もあり得るので、この4校を事例として、研修を十分にやっていただきたいと思います。台風に限らず、大雨は以前と違って規模が大きくなってきておりますし、長浜も決して自然災害に強い地域ではないと思うので、十分に検証していただきたいと思います。

教育指導課長：ありがとうございます。この4校、非常に適切に対応してくれた

というふうに認識しております。

混乱がなかったというわけではございませんが、校長が「ここは避難所である」という意識を強く持っていたことが大きいと思います。また、先ほど教育長の話にもありましたが、集団を動かすことに慣れていたため、適切な指示ができたと思われまます。加えて、行政から職員が派遣されたことで、水と物資の搬入等の連携ができていったことが大きかったと思います。

ただ、委員ご指摘のように、どこでいつどのような災害があるかわかりませんので、これを教訓に、他校にも広げて災害に即応できるように生かしていきたいと考えております。

川口委員：夏休み中で余裕もありましたし、時期的には幸いだったなかと思いますが、もしも子どもたちがいる場合や、あるいは長期的に開設しなければならない等の場合によっては違ってくると思いますので、その辺も酌んでいただきたいと思います。

横尾次長：昨日の校長会で、避難所を開設した学校の校長からの報告があり、それを受けて実際に研修会をされた学校もあると聞いております。

ただ、生の声が現場から上がっておりますので、市長部局と適切に連携をとり、次に生かしていかなければならないと改めて思っています。

教育長：4校からは、開設に関する時間経緯も踏まえながら、課題も含めて報告をいただきましたので、防災危機管理局に提出しております。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市保育ルーム事業実施要綱の制定について

(2) 長浜市保育所、認定こども園等整備事業費補助金交付要綱の一部改正について 幼児課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：保育ルーム事業について、何人ぐらいの規模を想定されているのかということ、そこに入ってこられた子どもを保育するに当たって、どういう方々が入ってくださるのかということ、他の園に入所が決まれば退所いただくのかということ、早朝保育や夜間延長保育があるのかということ、最後に、南郷里の連合自治会等に、保育ルームのことを知らせる予定はあるのかということをお伺いしたいと思います。

幼児課長：まず、南郷里幼稚園では別棟に空き教室ができていて、南郷里幼稚園自体が市街地の中心部に位置していること、待機児童のニーズがこの市内中心部に集中していることを鑑みまして、南郷里幼稚園に保育ルームを開設する設定をさせていただきました。

また、待機児童の解消策の一つとしてこの保育ルームも設定しておりますので、別の希望する園が入所できるようになり、待機状態が解消された場合は、保育ルームから希望される園に入所していただくこととなります。

この保育ルームに従事する職員ですが、南郷里幼稚園の職員が保育に当たるわけではありません。今年度は 10 月 1 日からの開所ということで、保育ルーム専任職員の募集をかけている状態ですが、現在、6 名から 7 名の職員を確保しています。来年 4 月につきましては、長浜市の保育士の異動先に保育ルームも位置づけながら、人員配置を考えていきたいと考えております。

それと、早朝保育、延長保育のことをお尋ねいただきましたが、今のところ。保育ルームは朝 8 時半から 16 時 30 分までに時間設定をさせていただいており、早朝あるいは延長ということをご想定しておりません。

連合自治会への広報につきましては、ホームページ等で職員募集の広報はしておりますが、特に自治会長、連合自治会に連絡はしておりません。先ほど申しましたように、待機児童解消策と位置づけておりますので、現在待機状態になっていられるご家庭に個別に連絡をさせていただいている状況でございます。

最後に定員ですが、ゼロ、1、2 歳それぞれ最大 15 名を想定しています。保育士確保の問題があること、この 10 月 1 日からの開所ということで、現在のところは最大数の入所は想定しておらず、約 20 名から 25 名前後と想定しているところです。

(3) 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
教育指導課長から、資料に基づき説明があった。

(4) 長浜市における生徒指導の現状について
教育指導課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：不登校のきっかけについて、いじめが原因で不登校になったことはありますか。あれば何件ぐらいでしょうか。

教育指導課長：いじめが原因で学校に行きづらくなったということがございますが、不登校まで至ったという報告は受けておりません。

七里委員：校内での暴力事案が増えていますが、今の分析結果から言うと、要するに特定の子どもが繰り返しているという解釈ですか。それとも、傾向は昨年度から変わっていないのですか。

教育指導課長：小学校で件数が増えた要因を申し上げますと、新たに小学校 1 年生が入ってきた児童が、なかなか学校になじめず、繰り返し暴力を振るったというのが 1 点ございます。

七里委員：平成 27 年度から 28 年度にかけて上がっていますが、同じ子どもが要因となっているのですか。

教育指導課長：学校になじめず暴力を振るったという点は同じですが、その子どもは異なります。

七里委員：ということは、全体的な傾向であるということで、余計に注意すべき

ことだと思えます。

横尾次長：全く同じ子どもが繰り返しているということではありませんが、こだわりの強い子どもが何回もやってしまう傾向が非常に強くなってきたというのは、26年度からこれまでに共通して言えると思っています。

七里委員：データだけを見ているので実態はわかりませんが、対策をすべきだと思います。

教育指導課長：対策につきましては、突発的な衝動的行動が出ないように、子どもに合った適切な指導を行うため、専門的な機関等と連携をとりながら個別に具体的に進めているというところです。

6. その他

(1) 教育センター所長から、旧長浜北小学校校舎の避難用はしごについて説明があった。

(2) 木之本地区小中学校用プールについて、中川次長から説明があった。

川口委員：プールは6コース25mの予定でしたね。

中川次長：そうです。

川口委員：運動会には地域の方もたくさん来られますし、テントが並びますので、プールを大きくすればそういったスペースが少なくなりますね。

中川次長：市議会9月定例会において設計予算を計上いたしますが、事前に木之本小学校と中学校に確認させていただいています。差し支えが出るのは確かですが、お示しした以上にプールを大きくしますと、差し支えがさらに大きくなるというところで、位置について意見をまとめているところです。

教育長：この場所にプールを整備する場合、これ以上拡大することは不可能だということですので、保護者の皆さんにプールを見ていただく場所を設定することは大変厳しいという結論になろうかと思えます。

川口委員：中学校と小学校の間に中庭があって、結構広いスペースがあったと思いますが、そこはどうですか。

中川次長：プールについては数年前から検討を始めており、工事のしやすさや諸事への支障等の検討をしてまいった経過がございます。委員ご指摘のとおり、小学校と中学校の間のところというのは最初に案が出てまいりましたが、結果として、一番適切なのが小学校グラウンド西と判断いたしました。

教育長：少し校舎から離れていますが、総合的に考えて、学校側もここがいいということになったようです。

川口委員：これは、小中共用のプールですね。中学校のグラウンドに整備することは検討されましたか。

中川次長：もちろん、航空写真で中学校の敷地も小学校の敷地もひっくり返して、どこが一番適切かというところを判断いたしました。小学校に限って選択した

というわけではございません。いろいろなケースを勘案し、学校関係と協議しての結論です。

9. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。